

平成18年度 第1回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成18年7月10日（月）午前10時～11時30分

2. 開催場所 浦安市文化会館3階中会議室

3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、望月賢二、上野菊良、畑中範子、木邨定男、内海照枝
岡部正明、石黒武、伊豆富子、加藤里行、轟 和夫、熊倉敬三

（事務局）

環境部長 大野伸夫、環境部次長 柏木通治
環境保全課長 小鍛冶周二、ごみゼロ課長 永井一彦
環境保全課主幹 指田裕司、環境推進係長 前田唯一
環境保全課環境計画係 溝上澄人、森田和徳、齋藤結
環境保全課羽田空港騒音問題対策室 長島忠

4. 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 部長挨拶
- (4) 議題
 - ① 環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況について
 - ② その他（東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書、環境保全条例スケジュールについて）
- (5) 閉会

5. 会議経過

①「環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況について」

②「その他（東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書、環境保全条例スケジュールについて）」

・説明

「資料1」と「資料1-2」、「資料2」に基づき、環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況の概要について説明した。

・質疑応答

委員

年次報告書の中で、良い点、苦勞している点を事務局から挙げてください。

事務局

事務局の説明の中で、市の事務施設からの温室効果ガス排出量を報告したが、数値については現在担当で精査しており、数値は今後変更する可能性がある。第一次地球温暖化対策実行計画では、平成17年度は、平成11年度比で3.5%の削減を目標としてきたが、結果としては、20%以上増加してしまっただ。内訳としては、スポーツ施設が多く占めている。スポーツ施設については、利用者が増加しており、利用者が増加すれば、温室効果ガス排出量も増加する。また、利用者の声に合わせて温度調節を行っていた。今年度、公共施設について省エネルギー診断を行った。この結果の分析を行って、各施設にCO₂削減のための対策を広げていきたい。

委員

PDCAサイクルについて。サポーター会議、（仮称）環境基本計画推進会議の進捗状況を教えて欲しい。

事務局

環境基本計画推進に係るサポーター会議は、平成17年4月に立ち上げた。当初、市民公募10名、事業者5名で構成され、17年度は5回開催し、環境保全条例や環境マップ等、公害から身近な環境学習についてまで、幅広く様々な問題についてご意見をいただいた。今年度は、計画の進捗状況と環境配慮指針について、意見を伺う予定である。（仮称）環境基本計画推進会議は、地球温暖化対策実行計画や、アクションプランとの調整を図りながら、立ち上げたい。

委員

環境基本計画推進に係るサポーター会議での意見の内容も審議会で報告して欲しい。サポーター会議と連動して進めていきたい。

委員

各章ごとに意見を伺いたい。まず、第2章リーディングプロジェクトについて意見がある方はお願いします。

委員

P22室温設定についての記述はミスではないか。

委員

環境省では、20時半以降は消灯し残業は作業部屋で行う、エレベーターは全体の台数の3分の2しか稼動しないなど、省エネルギー対策に取り組んでいる。市でも、庁内で取り組んでいる省エネルギー対策があれば、教えて欲しい。

事務局

契約管財課、人事課、財政課、環境保全課が連携して、4月末から7月末まで試行的に、水曜日は18時から庁内の一斉消灯を行っている。本庁者のエレベーターは、18時から2台のうち1台は稼動しないようにしている。

委員

風力発電、太陽光発電についてのご意見はありますか？

委員

リーディングプロジェクトにおいて、「環境方針」を改訂したとあるが、具体的には、どのように改訂したのか。他の部分についても同様であるが、取り組んだことに関して、取り組みの内容と実績を具体的に示して欲しい。

事務局

リーディングプロジェクトにおいては、実績についてあまり触れていませんが、本編の市における主な取り組みで、実際の取り組み実績について具体的に記述している。ご指摘のとおり、リーディングプロジェクトではわかりにくい部分もあると考えられるので、検討する。

委員

P3のPDCAサイクルの図において、審議会から出入りする矢印に、意見・公表と表記してあるが、“意見聴取”とするなど、言葉を検討して欲しい。P6、文字（“共生”）が抜けている。温室効果ガスが増加した結果を受けて、今後どうしていくのか、PDCAサイクルの流れが分かるように記載して欲しい。

委員

買い物袋は無料で配布しているのか。自分の周囲では、買い物袋について知っている人があまりいないが、周知はしているのか。

事務局

広報、また、ごみゼロ課で行っているキャンペーンの際に周知しているが、周知が足りないようなので、今後一層、周知に努めていきたい。平成17年度は、811枚配布しており、配布枚数は年々増加している。特に、去年は、市内のあるスーパーがレジ袋を有料化したこともあり、配布枚数は増えた。

事務局

買い物袋の配布は、平成4年度から行っている。1家庭につき1枚目は無料で、2枚目からは500円で購入してもらおう。自分で買い物袋を持参するという浦安スタイルになってもらえれば、買い物袋は市の買い物袋でなくても構わない。レジ袋の削減については、引き続き取り組んでいきたい。

委員

買い物袋を配布する際、出先機関を活用してはどうか。新浦安駅前に大手スーパーがある。駅前の公共施設で買い物袋を配布すると、より買い物袋が普及するのではないか。積極的なアクションが必要である。自分の生活スタイルを変えるうえで、買い物袋の入手しやすさも大きなきっかけとなる。

委員

環境マップ、（仮称）環境基本計画推進会議、サーチライト規制条例等について、進展が分からない。また、今回のように計画の進捗状況について意見を聞くのなら、公園緑地課、都市計画課にも会議に出席してもらい、質疑応答の機会を設けて欲しい。審議するのであれば、それだけの情報を与えてほしい。

委員

（仮称）環境基本計画推進会議が未だに立ち上がっていないのは遅い。

委員

第3章の二酸化窒素について。平成14年度から平成15年度にかけて数値が大きく下がっている理由は何か。また、日平均値の年間98%値と、年平均値の間に大きな差が見られるのはなぜか。

事務局

日平均値の年間98%値とは、1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値である（P27参照）ので、平均値に比べてどうしても悪い値になる。長期的評価を行う場合には、日平均値の年間98%値で評価をするので、年平均値はあくまで参考としていただきたい。また、平成14年度から平成15年度にかけて数値が大きく下がった理由としては、平成13年に自動車NOx・PM法が施行されたこと、平成15年10月1日から一都三県でディーゼル条例が施行されたことも寄与していると推測される。

委員

環境問題には、“人の生活にとってマイナスのものをゼロにしていく”ものと、“現状をプラスにしていく”ものの、2パターンある。前者については、報告書からよくわかる。しかし、後者に当たると思われる身近な水辺、緑等については、何をどう改善していくのか、もう少し具体性が必要。踏み込みが足りない。基礎データも示されていない。難しいとは思いますが、“現状をプラスにしていく”努力をお願いしたい。自然と、歴史・文化と景観は、別のようで密接な問題である。両者の相互関係も模索してほしい。

委員

第3章における「大気環境」、「水環境」は、はっきりしているが、「その他生活環境」は、項目の取り上げ方が不十分である。ペットの問題はここに入ると思うが、どこにも記述されていない。

委員

CO₂の削減について。機械の使い方や、新エネルギー対策については記載があるが、機械そのものについては記載がない。機械の使用を抑制するのは、現在の便利な生活の中では困難である。機械の使用を抑制できないのであれば、エネルギー効率のよい機械の導入等の対策を示せばよいのではないかと。

事務局

省エネルギー診断の中で、エネルギー効率のよい機械の導入についても費用対効果を考えながら検討している。

委員

地盤沈下について。湯巡り万華鏡等、地下水の揚水規制が緩やかである。市で地盤沈下の調査等を行っているのか。

委員

地盤沈下の原因について、自然圧密と記述してあるが、今後はどうかかわらない。

事務局

確かに、現在、地下水採取について、市では規制がない。県で規制をしている。しかしながら、都など、千葉県より厳しい規制を設けている自治体もあり、今後市としても検討していきたい。

委員

地盤沈下の記述について、最後に、“今後は、市としても注視し、事業者との協定の締結に努めるなど、地盤沈下の防止に努めます”等、記述を追加してはどうか。

委員

PDCAサイクルで点検・評価していくのであれば、現状の数値が出て、その数値を踏まえて今後どのようにしていくのかを示してくれれば、よりわかりやすい。例えば、新しい小学校で太陽光発電を導入しているが、実績として発電量を示してくれると、太陽光発電を、市民にとってより身近なものとして感じることができる。

委員

現在、環境指標の表の評価の欄が空白であるが、評価はいつ決まるのか。

事務局

7月末に決算の数値が確定するので、7月末から8月初めには、数値の決定を受けて評価を決定したい。

委員

定量的なものは、環境基準と照らし合わせて評価することが出来るが、定性的なものについては、環境配慮指針と照らし合わせて評価をするのか。だとすれば、第1回目の年次報告書を発行する際に、環境配慮指針がまだ策定されていないというのは遅い。計画の進捗状況については、サポーター会議で意見をもらうということであるが、サポーター会議との懇談の機会を設けるなど、環境審議会とサポーター会議が連携することが大事。計画の進捗状況について統一的な評価を図ることが必要である。

委員

緑があれば快適かというのと、そうではない。維持管理をきちんとしないと、緑はあっても快適ではなくなる。例えば、新浦安駅から市役所へ来る途中、桜並木があるが、薄暗い。緑も、単に植えればいいというものではない。市民にとって快適かどうかを考えるべき。“長期的展望の中での今”という視点を持って欲しい。現在、市の住民の構成は、若い人が、海岸へ行くほど、マンションが多く、人口が密集している。20年から30年後は、多摩ニュータウンのように、高齢化が問題となってくる。環境問題を考える際、今後を見据えることが必要。

委員

国の環境基本計画も3期目で作り直しを何回もしている。計画は、作って終わりではない。時代の状況を踏まえて、計画自体も見直していった方がよい。

委員

ごみ捨て場から、資源ごみが抜き取られたり、ステレオを持っていかれたりすることがある。都では資源ごみの抜き取りを防止する条例が制定されているが、市では条例化について考えているのか。

事務局

市川市、松戸市、我孫子市、柏市では、すでに条例が制定されている。条例の制定により、一定の効果はあったと聞いている。条例化については、過料、罰則を含むかなど様々な問題があり、現在、ごみゼロ課において検討している。早い時期に結論を出したい。

②「その他（東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書、環境保全条例スケジュールについて）」

・ 説明

「資料3」と「資料6」に基づき、羽田環境影響評価書、環境保全条例制定までのスケジュールについて説明した。

・ 質疑応答

事務局

環境影響評価書には、低騒音型機材の導入、ディレイドフラップ等、市が要望して採択されたものもある。評価書の縦覧が終了すると、事業は着手される。市域における騒音と航路の影響を把握するために、市内に測定局を設置して欲しいという市の要望はとおり、日の出に国設の航空機騒音測定局が設置された。成田空港では、特定の施設にあるパソコンの前に行かないと見ることができないが、羽田空港は、リアルタイムではないが、飛行航路と日の出の測定局の騒音レベルが動画でインターネットで公開される予定。これにより、市民が監視することができる。

委員

市の要望については、一部はかなえられ、ある程度の成果はあったとえる。環境保全条例の制定までのスケジュールについては、このスケジュールを遵守して欲しい。